（様式例２）

設　計　説　明　書

１　設置者及び関係者の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 内　容 | 備　考 |
| 設置者 | （ふりがな） |  |  |
| 氏名（法人の場合は事業者名） |  |  |
| 代表者※ | 役職 |  |  |
| （ふりがな） |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （〒　　－　　　） |  |
| 電話番号 |  |  |
| FAX番号 |  |  |
| 代理者 | （ふりがな） |  |  |
| 氏名（法人の場合は事業者名） |  |  |
| 担当者※ | 役職 |  |  |
| （ふりがな） |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （〒　　－　　　） |  |
| 電話番号 |  |  |
| FAX番号 |  |  |
| メールアドレス |  |  |
| 土地所有者 | （ふりがな） |  |  |
| 氏名（法人の場合は事業者名） |  |  |
| 担当者※ | 役職 |  |  |
| （ふりがな） |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （〒　　－　　　） |  |
| 電話番号 |  |  |
| FAX番号 |  |  |

※印の欄は法人の場合に記載すること。２　事業区域等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 事業名称 |  |
| 事業区域 | 地名地番 |  |
| 関係法令等の規制区域（該当区域等にチェック） | 法令及び規制区域 | 許可等の有無 |
| 森林法 | □保安林　□地域森林計画対象民有林 | □有　□無 |
| 宅地造成等規制法 | □宅地造成工事規制区域 | □有　□無 |
| 砂防法 | □砂防指定地 | □有　□無 |
| 建築基準法 | □災害危険区域 | － |
| 地すべり等防止法 | □地すべり防止区域 | □有　□無 |
| 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 | □急傾斜地崩壊危険区域 | □有　□無 |
| 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 | □土砂災害特別警戒区域 | － |
| 自然公園法等 | □国立・国定公園　□県立自然公園 | □有　□無 |
| 都市計画法 | □市街化区域　□市街化調整区域 | － |
| 総合治水条例 |  | □有　□無 |
| 環境影響評価法、環境影響評価に関する条例 | □有　□無 |
| 小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針 | □有　□無 |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　 | － |
| 面積 | 　　　　　　　　　　　　㎡　　〔うち増設等部分　　　　　　㎡〕 |

３　工事の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設概要 | 工事種別 | □新設　□増設　□修理　□改造　□移転　□事業区域の面積変更 |
| 設置形態 | □平地　□斜面地　□水面　□その他（　　　　） |
| 敷地所有 | □自己所有地　□借地　□その他（　　　　） |
| 従前の土地利用 | □森林　□田畑　□宅地　□雑種地　□ため池　□その他（　　　　） |
| 発電出力 | Kw　〔ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰの最大発電出力　　　　　　　Kw〕 |
| 太陽電池ﾓｼﾞｭｰﾙの水平投影面積 | 　　　　　　　　　　㎡　〔うち増設等部分　　　　　　㎡〕 |
| 附属施設 | 名称 |  | 面積 | ㎡ |
| 名称 |  | 面積 | ㎡ |

４　事業区域の周辺地域の景観との調和及び事業区域内の緑地の保全に関する設計の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計の項目 | 施設基準の概要 | 設計の概要（施設基準への適合状況） |
| 適／不適 | 設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。） |
| (1)斜面地における景観 | 勾配がおおむね30度以下の箇所に設置されているか。 |  | （最大勾配　　　　度） |
| (2)独立峰等の景観 | 独立峰の頂部又は尾根の輪郭線を構成している連続した稜線の部分への設置を避けているか。 |  |  |
| 当該頂部又は稜線により形成される景観に十分配慮した配置であるか。 |  |  |
| (3)水面の景観 | 水面に設置する太陽電池モジュールの水平投影面積が、水面の面積のおおむね50％以下であるか。 |  | （水面に対する割合　　　％） |
| (4)法面の緑化 | 切土等により生ずる法面又は擁壁に緑化その他の方法による修景が適切に行われているか。 |  |  |
| (5)遮蔽措置 | 事業区域の境界部分には、景観上有効な遮蔽措置が行われているか。 |  |  |
| (6)反射光 | 太陽電池モジュールは低反射性のものか |  |  |
| 位置、傾斜角度等について、十分に配慮して設置されるものか。 |  |  |
| (7)色彩 | 太陽光発電施設に係る工作物の色彩は、低彩度のものであるか。 |  |  |
| (8)材料 | 架台等は、経年変化により景観上の支障が生じない材料が使用されたものか。 |  |  |
| (9)緑地の保全 | 樹木の伐採は、必要最小限か。 |  |  |
| 事業区域内に現存する森林等について、おおむね25％※以上の森林等が保全されているか。※山林を含む事業区域の面積が50ha以上の場合、おおむね60％（自然公園を含む場合はおおむね80%） |  | （森林等の保全割合　　　％） |

５　防災上の措置に関する設計の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計の項目 | 施設基準の概要 | 設計の概要（施設基準への適合状況） |
| 適／不適 | 設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。） |
| (1)地盤の安定性の確保 | (2)から(6)までに掲げる基準を満たすことにより、地盤の安定性が確保されたものであるか。 |  |  |
|  　 | (2)地盤の勾配 | 工作物が設置される地盤の勾配は30 度以下であるか。 |  | （地盤の勾配　　　　度） |
| (3)擁壁の設置 | 切土等により崖が生ずる場合は、当該崖の表面が擁壁で覆われているか。 |  |  |
| (4)擁壁の構造 | 安定計算等により、その安定性が確かめられたものであるか。 |  |  |
| 当該擁壁の裏面の排水を良くするための水抜穴及び透水層が設けられているか。 |  |  |
| (5)法面の構造 | 切土等により法面が生ずる場合、当該法面の構造が、小段又は排水施設の設置その他の措置が適切に行われているか。 |  |  |
| (6)法面保護 | 事業区域内の法面が雨水、風化等により浸食されないよう植生工等による法面保護が行われているか。 |  |  |
| (7)排水施設の設置 | (8)から(10)までに掲げる基準を満たす能力及び構造を有する排水施設が設置されていること。 |  |  |
|   | (8)排水施設の能力 | 事業区域の規模、地形、降水量等及び放流先の排水能力を考慮し、事業区域及び流域の地表水等が有効に排出される勾配及び断面を有するものか。 |  |  |
| (9)排水施設の構造 | 堅固で耐久性を有するものか。 |  |  |
| 維持管理の容易な構造であること。 |  |  |
| 土砂の流出を防止するための泥溜め又は沈砂池が適切に設置されているか。 |  |  |
| (10)調整池の設置 | 周辺地域の浸水被害の可能性が明らかに高まる場合は、調整池が設置されているか。 |  |  |
| (11)設置不適地 | 災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域が含まれていないか。 |  |  |
| (12)工事中の災害防止 | 設置工事中の災害を防止するため、気象、地形、地質等の自然条件、周辺環境等を考慮し、適切な工事時期、工法等によるものか。 |  |  |

６　安全性の確保に関する設計の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計の項目 | 施設基準の概要 | 設計の概要（施設基準への適合状況） |
| 適／不適 | 設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。） |
| (1)構造耐力上の安全性 | 工作物は、電気事業法第39条第１項に規定する技術基準に基づくものか。 |  |  |
| (2)から(4)までに掲げる基準を満たす安全性を確保するものであるか。 |  |  |
| (2)基礎 | 架台の基礎は、上部構造が構造上支障のある沈下、浮き上がり、転倒又は横移動を生じないよう、地盤に定着されたものであるか。 |  |  |
| (3)太陽電池モジュール | 荷重又は外力によって、脱落又は浮き上がりが生じないよう、構造耐力上安全である架台に取り付けられたものであるか。 |  |  |
| (4)耐久性 | 工作物の構造耐力上主要な部分で特に腐食、腐朽又は摩損のおそれのあるものは、腐食、腐朽若しくは摩損しにくい材料又は有効なさび止め、防腐若しくは摩損防止のための措置をした材料が使用されたものであるか。 |  |  |

７　その他知事が必要と認める事項に関する設計の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計の項目 | 施設基準の概要 | 設計の概要（施設基準への適合状況） |
| 適／不適 | 設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。） |
| (1)騒音・振動 | パワーコンディショナー等の附帯設備について、騒音又は振動による事業区域の周辺の居住環境に対する影響の低減を図るため、その配置、構造又は設備に関し、適切な措置が行われているか。 |  |  |
| (2)動植物 | 野生動植物の生息又は生育上重大な支障を及ぼすおそれがないか。 |  |  |